⑵　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に、経営事項審査を受けた者であること。

⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。

⑷　建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29第１項の総合評定値通知で、競争参加申請時における最新の建築一式工事業の総合評点が、1,250点以上であること。

⑸　平成11年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した次の基準を満たす工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る。）。なお、当工事事務所が認める外国での施工実績を含む。

①　単体又は共同企業体の代表者は、階数地上15階以上、地下３階以上及び延床面積45,000㎡以上の各条件をすべて満たす事務所ビル、商業ビル若しくは複合ビルの新築工事の施工実績を有すること。

②　共同企業体の代表者以外の構成員は、延床面積22,500㎡以上の事務所ビル、商業ビル若しくは複合ビルの新築工事の施工実績を有すること。

⑹　単体又は共同企業体の代表者は、次の基準を満たす専任の監理技術者を本工事に配置できること。

①　監理技術者

平成11年度以降に、元請として、監理技術者、主任技術者又はそれと実質的に同等以上の技術者として、上記⑸①に定める条件をすべて満たす工事の工事現場での施工経験が１年以上あり、１級建築士又は１級建築施工管理技士の資格を有する者であること。また、監理技術者資格者証を有する者であること。

②　その他

配置予定の監理技術者にあっては、入札参加者との直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合は入札に参加できないことがある。

⑺　本工事に係る設計業務の受託者又はコンストラクションマネジメント業務の受託者若しくは当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。（入札説明書参照）

⑻　当工事事務所との工事請負契約に関し、現に履行遅滞となっている者でないこと。

⑼　一般競争に参加する者に必要な資格の競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）、共同企業体競争参加願書、委任状、共同企業体協定書（あわせて以下「参加願書等」という。）を提出する期限である３⑶に示す提出期間の最終日から開札の時までの期間に、当工事事務所から発注停止の処分を受けている者（同期間に発注停止の処分を受けた者及び同期間において３⑶に示す提出期間の最終日以前に受けた発注停止の期間を継続している者を含む。）でないこと。

⑽　申請書、資料及び参加願書等に虚偽の記載をした者であると認められる者でないこと。

⑾　申請書、資料及び参加願書等の提出期間の最終日から起算して１年前の日以降において正当な理由なく、当工事事務所との工事請負契約を履行しなかった者でないこと。

⑿　共同企業体を構成する場合においては、次の基準を満たす者であること。

①　共同企業体を構成しようとする者の間に資本関係若しくは人的関係がないこと。（入札説明書参照）

②　共同企業体を構成する場合の構成員の数は２ないし３者とする。構成員の出資比率は、２者の場合は30%以上、３者の場合は20%以上とする。代表者の出資比率は、構成員中最大とすること。また、共同企業体の結成方式は、自主結成とし、甲型とする。

③　本工事について、同一者が２以上の共同企業体の構成員になっていないこと。

３　入札手続等

⑴　担当箇所

〒151―8512 東京都渋谷区代々木２―２―６　東日本旅客鉄道株式会社　東京工事事務所契約用地課　契約グループ　乙部　一郎　電話03―3370―7198

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

①　期間：平成21年10月６日から平成21年10月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所：上記３⑴に同じ。

③　方法：交付にあたっては、入札説明書5,000円、図面30,000円を徴収する。

⑶　申請書、資料及び参加願書等の提出期間、場所及び方法

①　期間：平成21年10月６日から平成21年10月23日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで。

②　場所：上記３⑴に同じ。

③　方法：持参すること。

⑷　入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法

①　入札、開札の日時：平成21年12月17日14時00分（ただし、郵送による入札書の受領期限は、平成21年12月16日16時00分）

②　場所：東京工事事務所会議室（ただし、郵送による入札の場合は、上記３⑴に郵送すること。）

③　提出方法：持参又は郵送（配達証明郵便に限る。）すること。電送による入札は認めない。

⑸　落札者の決定方法

契約責任者が作成した基準価格以下で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札予定者とし、その者の工事請負入札書に添付された工事内訳書及び工事内訳明細書の金額を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

４　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書及び資料並びに参加願書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約後のＶＥ奨励契約について

工事請負契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金の削減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、当工事事務所に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には契約金額の変更を行うものとする。詳細はＶＥ奨励契約書による。

⑸　手続きにおける交渉の有無　無。

⑹　契約書作成の要否　要。

⑺　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　有。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。

⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事である。

⑽　詳細は入札説明書による。

５　Summary

⑴　Official of the procuring entity in charge of contracting : Yoshihiro Kumamoto, Director, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction of the tentatively named “JR South Shinjuku Building”, East Japan Railway Company

⑷　Deadline for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M., 23 October 2009

⑸　Deadline for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 17 December 2009 (for tenders submitted by mail : 4 : 00 P.M., 16 December 2009)

⑹　Contact person for tender documentation : Ichiro Otobe, Contract and Site Division, Tokyo Construction Office, East Japan Railway Company, 2―2―6 Yoyogi, Shibuya-ku, Tokyo 151―8512, Japan, TEL 03―3370―7198

招　　請

意見招請に関する公示

次のとおり調達物品の仕様書案の作成が完了したので、仕様書案に対する意見を招請します。

平成 21 年 10 月５日

独立行政法人国立高等専門学校機構

契約担当役　事務局長　大槻　秀明